

(健Ⅱ150F)
令和元年11月5日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

セアカゴケグモ抗毒素に係る臨床研究の対象拡大について

セアカゴケグモ抗毒素を用いた臨床研究の実施につきましては、平成31年4月8日付（健Ⅱ10F）をもって貴会宛お送りいたしました。

今般、セアカゴケグモ抗毒素の治療効果が、セアカゴケグモ咬傷に限らず、同じ毒素（ α ラトロトキシン）を持つその他のゴケグモ咬傷（ジュウサンボシゴケグモ咬傷、ハイロゴケグモ咬傷、クロゴケグモ咬傷）にも期待されるため、臨床研究の対象をゴケグモ咬傷とする旨、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛に別添の事務連絡が発出され、本会に対して情報提供がありました。

なお、セアカゴケグモ抗毒素の投与が必要な場合の連絡先について、以下のとおり変更されております。

つきましては、本件についてご了知のうえ、管下郡市区医師会ならびに貴会会員に周知いただきたくご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【抗毒素の投与が必要な場合の問い合わせ先】

聖路加国際病院

分担研究者 一二三 亨

（連絡先）serumtherapy@slcn.ac.jp

事務連絡
令和元年10月29日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

セアカゴケグモ抗毒素に係る臨床研究の対象拡大について

セアカゴケグモ抗毒素を用いた臨床研究については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成31年3月29日付厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡。以下「事務連絡」という。）において情報提供したとおり、実施しておりました。

今般、セアカゴケグモ抗毒素の治療効果が、セアカゴケグモ咬傷に限らず、同じ毒素（ α ラトロトキシン）を持つその他のゴケグモ咬傷（ジュウサンボシゴケグモ咬傷、ハイイロゴケグモ咬傷、クロゴケグモ咬傷）にも期待されるため、臨床研究の対象をゴケグモ咬傷とすることになりましたので、ご連絡いたします。

なお、セアカゴケグモ抗毒素の投与が必要な場合の連絡先については、事務連絡に記載したものから下記のとおり変更致しますので、ご留意願います。

貴部（局）においては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

記

【抗毒素の投与が必要な場合の問い合わせ先】

聖路加国際病院

分担研究者 一二三 亨

（連絡先） serumtherapy@slcn.ac.jp

事務連絡
平成 31 年 3 月 29 日

都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課

セアカゴケグモ抗毒素について

標記については、「セアカゴケグモ抗毒素について」（平成 30 年 3 月 29 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）において情報提供した通り、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素の品質管理及び抗毒素を使用した治療法に関する研究」（研究代表者 一二三 亨）においてセアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施しておりました。

今般、平成 31 年 4 月以降においても、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業）「抗毒素製剤の高品質化、及び抗毒素製剤を用いた治療体制に資する研究」（研究代表者 阿戸 学）において同セアカゴケグモ抗毒素を用いて臨床研究を実施することが決定しましたので情報提供いたします。

なお、「抗毒素の投与が必要な場合の連絡先」については、下記のとおりですので、併せてご連絡いたします。

貴部（局）においては、本事務連絡の趣旨を御了知いただくとともに、貴管下の医療機関宛てに周知いただきますようお願いいたします。

記

【抗毒素の投与が必要な場合の連絡先】

聖路加国際病院

分担研究者 一二三 亨

（電話・代表） 090-8349-9242

【本事務連絡に関する問い合わせ先】

厚生労働省健康局結核感染症課

（担当・内線） ^{いのくち}井口（2373）

^{かみど}上戸（2935）

（電話・代表） 03-5253-1111